

## 平成15～17年度 病性鑑定実施状況

### (1) 家畜別病性鑑定件数

年度	乳用牛	肉用牛	豚	鶏(野鳥含む)	その他	合計
15	581	369	24	135	0	1,109
16	711	429	43	98	20	1,301
17	754	470	26	128	0	1,378

### (2) 家畜別病性鑑定例数

年度	乳用牛	肉用牛	豚	鶏(野鳥含む)	その他	合計
15	3,176	3,271	731	2,881	0	10,059
16	2,128	2,748	1,513	5,302	171	11,862
17	2,621	3,884	936	4,165	0	11,606

### (3) 主要病性鑑定実績

畜種	検査項目名	件数			例数		
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
乳用牛	ヨ－ネ病検査	44	50	73	719	1,005	1,563
	下痢症検査	7	5	6	74	17	50
	血清免疫学的検査	3	8	11	130	180	173
	異常産原因検査	9	7	14	36	36	45
	呼吸器病検査	7	2	0	60	26	0
	斃死原因検査	9	7	6	14	7	6
	サルモネラ検査	6	1	3	1,510	224	67
	B S E 検査	490	625	684	490	625	684
肉用牛	ビタミン検査	52	57	50	2,074	1,404	1,046
	異常産原因検査	39	33	25	91	83	62
	血清免疫学的検査	4	16	22	173	322	460
	斃死原因検査	47	18	49	65	20	83
	呼吸器病検査	5	3	11	11	37	75
	ヨ－ネ病検査	11	13	14	29	52	55
	下痢症検査	22	4	6	185	27	14
	細菌分離同定検査	5	6	8	9	8	55
	血清生化学検査	30	32	50	466	547	838
	B S E 検査	145	243	212	145	243	212
豚	豚コレラ検査	13	23	15	625	1,221	713
	オ－Iキ+病検査	5	7	5	74	93	78
	免疫血清学的検査	0	4	4	0	122	96
鶏 (野鳥 含む)	衰弱・斃死原因検査	9	5	12	55	22	67
	鳥インフルエンザ検査	120	81	103	2,559	5,023	4,077
	サルモネラ検査	1	5	3	4	27	9
	血清免疫学的検査	3	3	0	259	219	0

#### (4) 病性鑑定の動向

平成15、16および17年度の病性鑑定依頼数を平成14年度と比較すると、件数で81%および110%、例数で75%および81%であった。

病性鑑定数の大幅な増加は、平成15年度以降のBSE特別措置法に基づく24か月齢以上の死亡牛の全頭検査実施や平成16年度1月に国内における高病原性鳥インフルエンザ発生にともなう養鶏場ならびに野鳥のモニタリング強化による検査数の増加によるものであり、畜産物の安全性確保のみならず動物由来感染症の監視強化を図る観点から増加したものである。

BSE検査は、平成15年度は乳用牛490頭、肉用牛145頭、計635頭、平成16年度は乳用牛625頭、肉用牛243頭、計868頭、平成17年度は2月末現在で乳用牛630頭、肉用牛203頭、計833頭実施した。

高病原性鳥インフルエンザ検査は、その大部分が国内における発生に伴うサーベイランスの強化による検査であり、養鶏場だけでなく、死亡野鳥の検査も実施している。

監視伝染病の発生については、牛ヨーネ病が平成15年度1頭、平成16年度4頭、平成17年度13頭発生した。また、平成15年度に牛サルモネラ症が酪農家1戸6頭、牛伝染性鼻気管炎が酪農家2戸で13頭、みつばちチョーク病が1戸2群で確認された。平成17年度には、牛サルモネラ症が酪農家1戸6頭、肥育農場1戸で1頭の発生があった。

畜種別の主な病性鑑定として、乳用牛は、全国的に発生が増加傾向にあるヨーネ病の検査が件数、例数ともに多く、今後ともに防疫体制維持のための検査が予定されているところである。その他、異常産、呼吸器病、斃死の原因検索があり、生産性阻害要因の原因究明が求められているところである。

肉用牛においては、血中ビタミン検査が多く、肥育牛におけるビタミン量と肉質との関連性から肉質向上を図っていく目的で肥育ステージ毎の検査依頼が多い。その他、ヨーネ病検査、呼吸器病、血清生化学検査が増加傾向にあった。

豚では、年度を通じて豚コレラ検査が多い。また、オーエスキー病検査については、県外特定地域への繁殖候補豚の出荷の際の検査であり、流通段階での伝染病予防のための検査である。

養鶏については、鶏卵生産農場におけるサルモネラ検査依頼や高病原性鳥インフルエンザの発生により斃死原因検索も多く認められた。今後とも畜産物の安全性に関する消費者の関心にも対応した検査が必要となるものと考えられた。

病性鑑定は、農家戸数が減少する傾向にある中で、農家の大規模化や衛生管理技術への関心の高さ、国内におけるBSEや高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う危機管理意識の高揚等から一層重要な部門として位置付けられる必要がある。また、病性鑑定に併せ調査事業に係わる各種検査においても家畜保健衛生所と連携を密にして取り組む必要があると思われる。